令和７年度第３回豊川市男女共同参画審議会 議事録

日時：令和８年２月１７日（火曜） 午後１時３０分より
場所：豊川市役所本３１会議室

１ あいさつ

２ 議題
（１）第３次豊川市男女共同参画基本計画中間改訂について

３ 出席者
加藤知佳子委員、恩田やす恵委員、鈴木美香委員、橋本記久子委員、森下保委員、
神谷典江委員、山本恭弘委員、鈴木智晴委員、野田裕一委員
（欠席 大井礼子委員）
事務局
中西成人市民部長
木村晋也市民部次長
橋爪慈子人権生活安全課長
清水亜希人権推進係長
鈴木萌香主事

４ 傍聴者数
２人

1　あいさつ

市民部長

2　議題

（1）第３次豊川市男女共同参画基本計画中間改訂について　（資料１～４）

【事務局】：資料１～４の説明

資料１「第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）【概要版】（案）」及び資料２「第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）（案）」が、本計画冊子印刷前の最終案となる。パブリックコメントでの意見による修正は行わなかったが、会長の承認のもと再度見直しを行い、また、デザインを挿入した。

パブリックコメント用資料の時点からの修正箇所について

・資料３　No.１及びNo.２

資料２の１４ページ「豊川市の男女共同参画の現状（２）労働の状況」のリード文について。

厚労省のデータと豊川市の状況との関係性がより分かりやすいものとするため、文の構成や表現を一部修正。趣旨の変更はない。

・資料３　No.３

資料２の３５ページ「施策の方向１　男女共同参画に関する広報・啓発の推進」４段落目、「「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感すると回答した人の割合」について。

前回調査との比較を追加。

・資料３　No.４

資料２の１００ページ「資料編」について。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」にて、令和７年１２月３０日に改正があったため最新の内容に修正。

主な改正内容については、参考資料１「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律（概要）」参照。今回の改正では、禁止行為が追加となった。紛失防止タグの位置情報を取得する行為や、紛失防止タグを取り付ける行為等が該当する。

・資料３　No.５

資料２の１２５ページ「７　策定経過」について。

本日、第３回目の審議会日程等を追加。

・「はじめに」と題した市長あいさつについては、参考資料２のとおりとする予定。

パブリックコメントの意見募集結果について

意見は１名の方から提出され、２件の意見をいただいた。

資料４「第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）（案）の意見募集結果と市の考え方」より。

提出された意見等は公開を原則とするが、本案件に関係ない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、要旨及び市の考え方は示さないこととしている。

提出された意見２件のうちの １ 件は、男女共同参画基本計画に関係のない意見だったため、件数には含めているが、要旨及び市の考え方は示さない。

意見は、「ハラスメント防止対策に関すること」。「ハラスメントの防止対策の推進をよろしくお願いします。何がハラスメントで、どうしてハラスメントをするのかを知ることも大事です。」とのご意見があった。

市の考え方は、「各種ハラスメントの定義や構造を理解することは、ハラスメント防止対策として重要であると考えます。ハラスメントの定義や、ハラスメントの原因となり得る性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）等について、引き続き周知・啓発を行っていきたいと考えています。」とし、特に計画書の修正は行っていない。

・意見交換

【会長】

今回の資料が第３次豊川市男女共同参画基本計画書改訂版の最終案となるが、よいか。

（異議なし）

それでは私が変更案の確認後に計画案について当委員会として、承認することとする。

【委員】

この計画書の基本施策全てに主な担当課が入っており、いくつかの基本施策に入っている担当課もあるが、その入っている担当課だけで何かするのではなく、担当課が横に連絡を取り合って動いてくれるとすごくありがたい。担当課が自分たちだけで何かやっているのではなく、そこの項目の中の主な担当課がそれぞれ横に連携をしながら動いてくれるとよい。ここに書いてある担当課だけではなく、常に横に関わっていってくれると嬉しい。

【会長】

改訂版の概要版の最後のページについて。「協働」がとても重要ということで、少し改善

された。一応そのあたりは反映されている。

【委員】
前回の審議会でもすごく強調してお話させていただいたが、やはり概要版を見てもわかりやすく、すごく変えていると思う。
この主な担当課というのは、それを書かなければいけないから書いているのだろうけれども、おそらくこの進捗状況等々について洗い出し、その施策に対する成果などを各課が取りまとめて、人権生活安全課に提出されていると思う。
そういったもので進捗状況を見ながら、どこまで連携して進んだかというのは常に着目して進めていかないことには計画が進まないし、市長の「はじめに」に「一体となり、強力に推進してまいります」と書いてあるため、その文言に合うようにやってもらえたら。

【事務局】
ご意見ありがとうございます。まず、主な担当課として多くの課等が入っている。各課の施策の取りまとめを行い、豊川市男女共同参画推進本部会議でご意見をいただいて実行していくこともやっている。そういったところでの連携というのもありますし、担当者レベルでも常に情報共有しながらやっていくことも意識していきたい。協働については、この基本計画概念図にも書いているように様々な方々との関わりも大事になるため、今後施策を進めていく中で特に重要視して取り組んでいく。

【委員】
どうしても気になっているのが、豊川市の第６次総合計画を立てる際に外国人が増えている、とあったこと。外国人抜きで淡々とやっていてもいけない。翻訳版などは出していたか。

【事務局】
過去には出していない。

【委員】
国際交流協会等にご支援いただいて、翻訳版などを出すのも手ではないか。やはり豊川市では外国人の数が増えてきており、外国人の方々も男女共同参画の視点で生きていただくと過ごしやすくなる。ハラスメントのことも周知するといいと思う節も目にすることがある。その辺りの工夫はどうなっているか。ある程度市民がみんな平等にわかるようにした方がよいと思う。

【事務局】
これまで概要版を翻訳して周知することはやってきていないと思うが、例えばホームペー

ジなどでは外国人向けに特にお知らせしたいことを市民協働国際課で作っているとも聞いている。今後特に必要なことについては、市民協働国際課と協力して、外国人の方も含めて周知啓発をしていく。

【委員】
免許センターでは、すごく丁寧にいろいろな言葉で周知していて、それを一生懸命見ている外国人の方がいた。わかりますかと聞いたら、日本語はわからないがポルトガル語ならわかる、という話をしていた。全ての内容の翻訳版を出せとは言わない。主としてわかってほしいところや、発信したい部分等を市民協働国際課と連携してやってみては。外国人の方も子どももみえるので、ぜひそうしていただけると、共生社会が 1 歩進むと思う。

【事務局】
現在、市内で 56 カ国の方々がおり、既に 9000 人を超えている状況。「とよかわ市民協働推進計画」については、概要版を翻訳したものがあるが、男女共同参画基本計画では翻訳版はないので、今後市民協働国際課と検討していきたい。基本的には人数がブラジルの方とポルトガルの方、次にベトナムの方、フィリピンの方の順になっているため、そういったことを踏まえながら検討していきたい。

【委員】
ホームページ掲載についても、印刷版についても、そのまま翻訳版を作成しようと思ったら予算がかかることだと思うが、今だと翻訳ソフトもあるので、例えば概要版を翻訳ソフトにかけて、非常にやさしい日本語に少し直して掲載すれば、現地の方がご自分の言葉で見られるようになるというような方法もあると思う。工夫していただければありがたい。そういう点でも、やはり課ごとの連携がすごく重要と思った。それぞれの施策の実現度、実施度だけでなくて、どれぐらい連携しているかという観点から推進していき、確認していただくといいと思う。それをこちらでカバーしていくのが良いかはわからないが、市長の旗振りを含めて協働を進めていただきたい。

【会長】
これで委員会として承認することになるが、今回まだ皆さんにご意見をいただいていない。まだ時間もあるため、第 3 次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）のことだけでなく、これまでの今年度の活動等についてご意見があれば、順番に一言ずつお願いしたい。

【委員】
私は自分で起業をして、今この会議に参加させてもらっている。起業するときに、商工会

議所へ子ども３人を連れていっても引き受けてくれたので起業することができた。商工会議所では行っていないのかもしれないが、女性の起業や就業支援等について、家庭の状況を考慮する必要があるが、豊川市で連携してもらって、支援をしてもらえる環境になってもらえるとよい。

【委員】
概要版を見るとわかりやすく変えていただけたので、すごく素晴らしいと思う。一番気にしているのは、災害が起きると言われていた 2005 年からもう 21 年が経ち、いつの日か起きたときに、女性の視点からの防災が、まだまだあまり推進されていないこと。例えば豊川市の防災会議に女性が本当に少ない。やはりそこが良くないと思っていて、いざというときは、女の人がどういうものがいる、備えはどうすればいいのか等、そういったことに力を入れてほしい。

【委員】
豊川市の PTA 連絡協議会の委員をしている。一点目は、この会議体の案内に、終了の予定時間を書いていただけると助かる。30 分なのか１時間半なのか、当然会議の進行により終了時間が変わるが、それが書いてあると嬉しい。初めてこの会議に参加をするときに、会議体や目的についてわかりやすいものがあると、第１回から参加がスムーズになると思う。この計画に対しての確認事項や質問という内容かと思うが、この計画書の内容を私達が作るのかと一瞬思っていたぐらいの勘違いをしていた。そういったものがあれば、来年に私以外の人が来ても、スムーズにこの会議に臨める。

【委員】
労働行政を担っているので、資料編の女性活躍推進法を所管している。男性と女性の賃金を比べたらどうしてもやはり女性の賃金が低いということがあるため、行政としても、推進をはじめ、様々な取り組みを周知していかなければならないと、この会で必に感じていた。

【委員】
学校の現場のことしかなかなかわからないが、やはり男女共同参画の精神で様々なことを進めていることは、大切なことと思う。やはり幼い段階から男女の区別等の垣根を取り払っていくのはすごく大事。市内の学校ではもうほとんどが、男女混合名簿になった。昔は男子が先、女子が後になっていたが、五十音順に名簿が変わった。それだけでなくいろいろなことが変わってきて、当然、下駄箱の靴を入れる位置もごちゃまぜになってくるし、ランドセルやロッカーもそう。整列の仕方や教室の席なども、男・女・男・女と昔は並んでいたが、今はもうみんながごちゃまぜになっている。来月には卒業式があるけれども、卒業証書の授与も男子の後で女子、というような名簿順ではなく、五十音順になる。学校では男女共同参

画の考え方を導入しており、子どもたちの意識もすごく変わってきている。今では男の子でも長髪の子もいるし、中には男の子でランドセルが赤い子もいる。女の子でも「僕」という言葉を使う子がいるが、全然違和感がない。周りの子たちは何とも思わないし、普通に接している。すごく意識が変わってきている。ただ、PTA や保護者会の参加率、緊急連絡先はお母さんであることが多い。大人の方がやはりまだそういった役割や区別があるのか。染み付いたものなので、なかなか取り払うのは難しいかもしれないが、将来的なことを考えていくと子どもたちの中から男女別の意識がどんどんなくなりつつあるので、将来的にはそういう方向に進んでいってほしい。

また、先ほどからの外国の方の話も出ているが、学校にもたくさんいる。それから、いろいろな特性があり、多様な子どもたちもいるので、1 人ずつにどうしたらこの子たちが伸びていくだろうということを考えている。あるいは子どもたち同士も、違いなどは気にせず、外国の子と仲良くやっていて、本当に素直で柔軟性があると思いながら毎日過ごしている。将来的にはだんだんそういう方向になっていくと思っている。いろいろと勉強させていただきありがとうございました。

【委員】

先ほどは応援の言葉ありがとうございました。起業するときにいかに丁寧に行って接することができるかというのは、当然商工会議所としては、大事なこと。うまくやっていただいたということで職員に感謝している。

男は仕事、女は家庭という数字が、かなり改善されてきていることは非常に喜ばしいこと。一方、市役所がこの男女共同参画基本計画について、こういった活動をしているという PR がまだ十分ではなく、認知度が低い。以前市民部局に関わったことがあるが、その辺りは危惧されるところだった。

もう一つは、各部署との連携について。「男女共同参画の精神に則ってお願いします」という言い方だけになってしまい、人権生活安全課が直接他課の計画策定等や、事業を実施する時に加わっていけるかというのはなかなか難しい。各課がこちらの方に積極的に問いかけをする体制が必要だが、これは実質的のトップの判断内容のため、工夫が一層必要になると感じている。

【委員】

公募で参加している。私は本当に小さいときから、男女共同参画という言葉がなかった頃から、自分が女であることや男との違い、あるいはその扱い方の差みたいなものに疑問を持って成長してきた気がする。応募するに当たっては作文を書くとのことで、毎回提出しているが、そのときに本当に自分のこれまでを振り返ってみると、たくさんのことが引っかかってきたと毎回感じている。一つひとつは些細なことだが、自分が女性の立場でいるから感じることや、反対に男性側が生きづらさを感じることもあるということを、年を取ってから感

じるようになった。そうしたことの積み重ねがあって、この男女共同参画審議会の委員の公募に対して手を挙げるようになった。

今回は1回目の会議に出席することができず、2回目も十分にその前の審議の内容を把握しないで、まっさらな気持ちで出てしまった。十分自分の中で資料等の読み込みができたか、甚だ疑問である。しかし、出来上がったものを拝見すると、やはり小さなところから目を向けて、それぞれの担当で、それぞれの生活場面でいろいろなことを考えるという機会を提供することになるに違いないと、思っているし、そうあってほしいと強く願っている。

計画は、作るだけでいいのではなくて、それをいかに具体的に小さなところから着手し、どのような形で具体性を持たせるかが、本当の意味での重要なポイントだと思う。我々委員、市役所の担当の方ももちろんだが、それ以外のところにも広げていけるような形で意識を持つことの必要性を強く感じている。

私がいまだに思うのは、アンコンシャス・バイアスである。私の中にもまだまだ残っていることを強く感じる。自分の子どもや、その子どもたちの友人など若い世代と話をしていると、それは古い考えだということを度々指摘されることがいまだにある。そうしたものは長い間に培われてしまったもので、自分が意識して何とかしようと思ってもできないでいる。そこに、男女共同参画の心とその意識の浸透の難しさがあることを、折りに触れて感じている。まだまだ私も勉強しなければいけない。今回高市首相の誕生によって、どこかの新聞で「ガラスの天井が一つ抜けた」みたいなことが書いてあったが、果たして本当にそうだろうか。常に男女共同参画が目指すべき方向性として、全ての人にとって住みやすい、生きやすい考え方ということを思い続けていきたい。

日々、新たな視点での情報が入ってきて大変新鮮。先ほど外国人の話が出たが、わかっているけれどそれをいかに結びつけていくか。結びつけていく力がこの自分の中にあるかどうかと思った。いろいろな人の話を聞いて、いろいろなものに出会い、また勉強していきたいことを新たにした会だった。1回欠席したことが失敗だった。手を挙げて委員になった以上はきちんと出ないといけないことを痛感している。

【委員】

先ほど校長先生が話された、子どもたちがそのように育っているというのは、本当にそうだと思う。ある時、子どもたちに男女共同参画って何と問いかけたが、「なんじゃそれ」だった。子どもたちはもう男女一緒。私達大人がそういうふうに思っているだけで、子どもたちは男も女も全く同じ。そういう考え方を持っていて、そうでないのは大人だけ。こういうところに出てきても、やはり男性ではなくて女性が変わらなければいけないし、この会議で言うと、いつも女性登用率をすごく言うが、登用率も大事だけども、本当に女の人が必要だ、自分から出ていきたいとなるにはどうしたらいいのかとすごく思う。登用率よりも、女性がそのように思って出ていき自然に数が増えていくとよい。

私は人権擁護委員をやっているが、作文や作品を出してもらうと私達の思う観点と子ども

たちの思っている観点が違うように感じる。そういったことを意識しているのは、大人の私達ということを感じているので、どこかでそれが変わっていくとよい。子どもたちからは「男も女もなく一緒だよ、男女共同参画って何言っているの」と言われるぐらい問いかけが来るのに、大人になるといつのまにか変わってしまうのか。変わらずにそのままの気持ちのまま大きくなっていけるような社会だとよい。

【会長】

校長先生の話ですごく変わったと実感させられたが、名簿が導入される前と後で、アンケートのデータがあるとすごく直接的に見られると思う。世代間について、同じ言葉でも、男女の問題とかも年齢の違いによって全然受け止め方が違ってくる。パブリックコメントでもあったように、企業の中でハラスメントが起きる原因になりかねない。同じことを言っているが受け止め方が違っているとか、上の方はこういう言い方は言ってはいけないとわかっていても、どう言ったらいいかわからないとか、そういう問題がすごく出てくることもある。今は小学生の子どもたちがもう少し大きくなったときにどうなるか。そのまま行くかどうかはまた別の問題があるとは思うが、気になり楽しみ。

昨日、N 県の町で表現コミュニケーションのワークショップの最終発表会にいった。そこで名簿が混合になっているかわからないが、男女が混ざることは難しい。今、大学でも同じだが、思春期を挟んでいるかどうかによっても変わると思うが、全国すべてが混合名簿を導入しているわけではない。地域や国によって、性別による扱いが違う文化がたくさんあるので、やはりコミュニケーションを取りながら共有していかないと非常に難しいと思う。男女に違いがある、扱いを変えるのがよくないと最初から言ってしまうと、その方たちの文化や宗教的な背景を最初から否定してしまうことになりかねないし、実は非常に難しい問題が絡んでいる。やはり多文化共生、男女共同参画、いろいろな課の方たちが市役所の方たちが先頭に立って本当に協働して、いきなり同じ意見にならなくてもいいので、話し合ってどこに違いがあるかを共有するところからぜひ始めていただけるとすごくいいと思う。世代間、地域の人、企業、職場、学校でもそのような問題が出てくるので頑張っていきましょう。

【委員】

今日午前中、手話の人材養成講座の講師をしてきた。その時、手話を 1 年間習っている人に「男女共同参画ってわかるよね」と言ったら、全然反応がなかった。ボランティア活動をしているので意識が高い人だからどういう反応かなと思ったら、反応がなく、少しショックだった。知っていると思う年代だったので、何とかしてほしい。何かよい周知の方法はないのか。男女共同参画は認め合いの社会づくりということがわかってもらうのが一番いいと思う。共同参画という言葉も大事かもしれないが、「認め合える社会」というのを令和 8 年度にでも PR できるとどうだろうか。

目標値を掲げている中に、「個性と能力を発揮して活躍できるまち」のところに「女性が

仕事を持ち続ける方が良い」の目標値がすごく高くついている。これは「働いてくれないと困る」ということだけなら違うと思う。ここだけがずば抜けてすごく高い数値を目標値に持っているので、どんなものだろう。実績値は 56.5%だが、2030 年の 5 年後には 81.0%。「働いてくれないと困る」と考える人がこの目標にしたと思う。何か参照値があったか。県や全国平均等何か、参考値根拠がなく勝手に載せるわけがないと思う。

【事務局】
　何かもちろん根拠があると思う。前回計画策定のときにこの指標を追加した。お調べして回答させていただく。

【会長】
　根拠資料を改めていただくということで、お願いします。
　手話の方の話で、推測だが、やはりその障害をお持ちの方だと聞こえる人、聞こえない人の壁の方がおそらく大きくて、そこの意識の方が強いのでは。

【委員】
　ろうあの方ではなく、手話を勉強されている市民の方。ろうあの方が見えて手話でご案内はしていたが、受講者は手話を勉強されている、聞こえる方。

【会長】
　興味があることなどへの意識が強いのかもしれない。海外から来た方などは、それぞれの壁にまず目が行ってしまうなど、本当はいろいろなところに壁があるのだろう。
　みなさんご意見ありがとうございました。

【会長】
　以上で本日の議題は、全て終了いたしました。

閉会